

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-189592

(P2006-189592A)

(43) 公開日 平成18年7月20日(2006.7.20)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
G02B 23/24 (2006.01)	G02B 23/24 A	2H04O
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 300Y	4C061

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2005-990 (P2005-990)	(71) 出願人	000000376
(22) 出願日	平成17年1月5日 (2005.1.5)		オリンパス株式会社
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
		(74) 代理人	100118913
			弁理士 上田 邦生
		(74) 代理人	100112737
			弁理士 藤田 考晴
		(72) 発明者	山田 雄一
			東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オリンパス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 AA01 BA09 BA11 BA12 BA23
			CA01 CA02 CA08 DA12 DA17
			DA52
			4C061 AA29 CC06 FF40 GG11 JJ11
			JJ17 LL02 NN01 RR02 RR11
			RR24

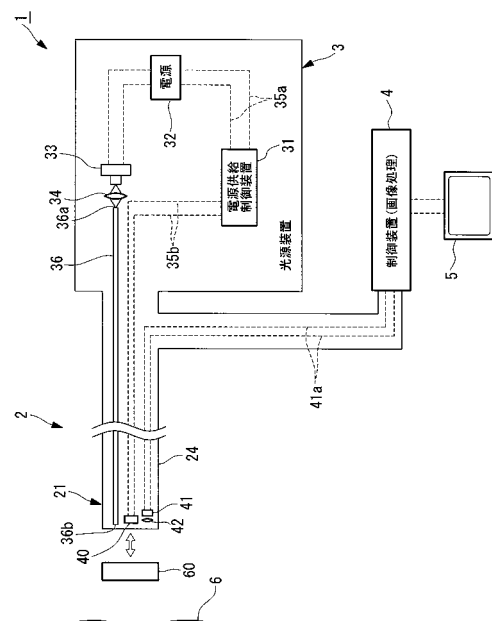
(54) 【発明の名称】 内視鏡装置

(57) 【要約】

【課題】被検査対象の検査性を損なうことなく先端光学アダプタの取り付け性を向上することができる内視鏡装置を提供すること。

【解決手段】光源装置3と、被検査対象空間内に挿入され光源装置3からのレーザ光を先端部21の出射端面36bから出射する挿入部24と、挿入部24の先端部21に着脱可能に取り付けられる先端光学アダプタ60とを備える内視鏡装置1が、先端光学アダプタ60の挿入部24への着脱を検知するアダプタ検知手段と、アダプタ検知手段の検知に連動して前記出射部から出射する光を制御する出射光制御手段とを備えている。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

光源と、被検査対象空間内に挿入され前記光源からの光を先端の出射部から出射する挿入部と、該挿入部の先端部に着脱可能に取り付けられる先端光学アダプタと、を備える内視鏡装置であって、

前記先端光学アダプタの前記挿入部への着脱を検知するアダプタ検知手段と、該アダプタ検知手段の検知に連動して前記出射部から出射する光を制御する出射光制御手段と、を設けたことを特徴とする内視鏡装置。

【請求項 2】

前記アダプタ検知手段が、前記挿入部の先端部に設けられ前記先端光学アダプタの装着の有無により入切を行うスイッチであることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。 10

【請求項 3】

前記アダプタ検知手段が、前記挿入部の先端部に離間して設けられた一对の電極と、前記先端光学アダプタに設けられ、該先端光学アダプタが前記挿入部の所定位置に装着された状態で前記一对の電極を接続して導通させる接続手段と、を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 4】

前記アダプタ検知手段が、前記先端光学アダプタに設けられたコイルと、前記挿入部の先端付近に設けられて前記コイルの共振周波数を読み取る手段と、を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。 20

【請求項 5】

前記アダプタ検知手段が、前記先端光学アダプタに設けられた磁性体と、前記挿入部の先端付近に設けられて前記磁性体から発せられた磁束を読み取る磁束検知手段と、を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡装置。

【請求項 6】

前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段から前記先端光学アダプタが取り外された状態の検知信号を受けて、前記光源への電源供給を遮断、または閾値まで出力を低下させる電源制御手段からなることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 7】

前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段の検知に連動して直接、前記光源の電源供給が入切される電源供給手段であることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載の内視鏡装置。 30

【請求項 8】

前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段からの検知信号を受けて前記光の光路を遮光または減光する光路制御手段からなることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 9】

前記光路制御手段が、前記光源の出射端面と、該出射端面から前記挿入部の先端部に導光する導光部材の入射端面との間の光路上に設けられていることを特徴とする請求項 8 に記載の内視鏡装置。 40

【請求項 10】

前記光源が特定波長のレーザ光を発するレーザダイオードとされ、該レーザ光を異なる光学特性の光に変換する光学特性変換手段が前記先端光学アダプタに設けられていることを特徴とする請求項 1 から 9 のいずれかに記載の内視鏡装置。

【請求項 11】

前記光学特性変換手段が、前記レーザ光を励起光とし異なる波長の光を出射する蛍光体であることを特徴とする請求項 10 に記載の内視鏡装置。

【請求項 12】

前記蛍光体を設けた前記先端光学アダプタを前記挿入部の先端に装着して白色光を照射 50

することを特徴とする請求項 11 に記載の内視鏡装置。

【請求項 13】

前記光学特性変換手段が、前記レーザ光を拡散照射する拡散光学部材であることを特徴とする請求項 10 に記載の内視鏡装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、医療用や工業用に用いられる内視鏡装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、ボイラや機械等の管路内、あるいはエンジンの内部の観察、点検等に、細長の挿入部をその内部に挿入して観察、点検を行うことができる内視鏡装置が広く利用されている。

上述の内視鏡装置には、挿入部の先端に荷電結合素子（以後、「CCD」と表記）などの撮像素子を配置し、この撮像素子に結像した画像をモニタに表示して観察、点検等を行うビデオスコープ内視鏡装置がある。

【0003】

このようなビデオスコープ内視鏡においては、その挿入部の先端に、それぞれ異なる光学的作用、たとえば、観察対象を拡大する作用や、挿入部の中心軸線に対して側方に位置する観察対象を観察する作用等を有する先端光学アダプタを、必要に応じて取り付けて所望の観察、点検等を行う多くの技術が提案されている（たとえば、特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開平 8 - 201706 号公報（第 2 - 3 頁、第 2 図等）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

上述の特許文献 1 においては、先端光学アダプタにライトガイドにより導かれた光を拡散させる拡散光学系も配置されている。そのため、先端光学アダプタを挿入部の先端から取り外すと、ライトガイドから高輝度の光が外部に拡散されずに照射される。そのため、先端光学アダプタを内視鏡装置に取り付ける際に、ライトガイドから照射される光がまぶしく、先端光学アダプタを取り付けにくいという問題があった。

【0005】

本発明は、上記の課題を解決するためになされたものであって、被検査対象の検査性を損なうことなく先端光学アダプタの取り付け性を向上することができる内視鏡装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記の課題を解決するため、下記的手段を採用した。

本発明に係る内視鏡装置は、光源と、被検査対象空間内に挿入され前記光源からの光を先端の出射部から出射する挿入部と、該挿入部の先端に着脱可能に取り付けられる先端光学アダプタと、を備える内視鏡装置であって、前記先端光学アダプタの前記挿入部への着脱を検知するアダプタ検知手段と、該アダプタ検知手段の検知に連動して前記出射部から出射する光を制御する出射光制御手段と、を設けたことを特徴とするものである。

【0007】

このような内視鏡装置によれば、先端光学アダプタの挿入部への着脱を検知するアダプタ検知手段と、アダプタ検知手段の検知に連動して出射部から出射する光を制御する出射光制御手段とを設けたことにより、先端光学アダプタの着脱状況をアダプタ検知手段で検知し、この着脱状況に応じて出射光制御手段が出射部から出光する光を自動的に制御できるようになる。すなわち、先端光学アダプタの着脱操作時に挿入部から出光する光の発光を止めたり、あるいは、まぶしくない程度まで減光することができる。

【0008】

10

20

30

40

50

上述した内視鏡装置において、前記アダプタ検知手段は、前記挿入部の先端に設けられ前記先端光学アダプタの装着の有無により入切を行うスイッチであることが好ましい。このような内視鏡装置は、先端光学アダプタを所定位置に装着した状態でスイッチが入ることにより、着脱の状態を確実に検知して出射光制御手段を連動させることができる。

【0009】

上述した内視鏡装置において、前記アダプタ検知手段は、前記挿入部の先端部に離間して設けられた一对の電極と、前記先端光学アダプタに設けられ、該先端光学アダプタが前記挿入部の所定位置に装着された状態で前記一对の電極間を接続して導通させる接続手段と、を備えていることが好ましい。このような内視鏡装置は、先端光学アダプタを所定位置に装着した状態で一对の電極間が接続手段により導通するので、スイッチと同様の作用により着脱の状態を確実に検知し、出射光制御手段を連動させることができる。

【0010】

上述した内視鏡装置において、前記アダプタ検知手段は、前記先端光学アダプタに設けられたコイルと、前記挿入部の先端付近に設けられて前記コイルの共振周波数を読み取る手段と、を備えていることが好ましい。このような内視鏡装置は、先端光学アダプタを所定位置に装着した状態で、コイルの共振周波数を読み取る手段が、先端光学アダプタに設けられたコイルの共振周波数を読み取ることで、着脱の状態を確実に検知して出射光制御手段を連動させることができる。

【0011】

上述した内視鏡装置において、前記アダプタ検知手段は、前記先端光学アダプタに設けられた磁性体と、前記挿入部の先端付近に設けられて前記磁性体から発せられた磁束を読み取る磁束検知手段と、を備えていることが好ましい。このような内視鏡装置は、先端光学アダプタを所定位置に装着した状態で、磁性体から発せられた磁束を読み取る磁束検知手段が、先端光学アダプタに設けられた磁性体の磁束を読み取ることで、着脱の状態を確実に検知して出射光制御手段を連動させることができる。

【0012】

上述した内視鏡装置において、前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段から前記先端光学アダプタが取り外された状態の検知信号を受けて、前記光源への電源供給を遮断、または閾値まで出力を低下させる電源制御手段であることが好ましく、これにより、光源の電源供給を制御することにより、先端光学アダプタの出射部から出光する光源の発光を停止または減光させることができる。

【0013】

上述した内視鏡装置において、前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段の検知に連動して直接、前記光源の電源供給が入切される電源供給手段であることが好ましく、これにより、光源の電源供給を直接入切して、先端光学アダプタの出射部から出光する光源の発光を停止することができる。

【0014】

上述した内視鏡装置において、前記出射光制御手段は、前記アダプタ検知手段からの検知信号を受けて前記光の光路を遮光または減光する光路制御手段であることが好ましく、これにより、光源で発光し先端光学アダプタの出射部から出光する光量を制御することができる。この場合の出射光制御手段は、光が光路を通過しないよう遮断する遮光手段、または、光路を通過する光量を低減する減光手段のいずれであってもよい。

この場合の光路制御手段は、前記光源の出射端面と、該出射端面から前記挿入部の先端部に導光する導光部材の入射端面との間の光路上に設けられていることが好ましい。

【0015】

上述した内視鏡装置において、前記光源が特定波長のレーザ光を発するレーザダイオードとされ、該レーザ光を異なる光学特性の光に変換する光学特性変換手段が前記先端光学アダプタに設けられていることが好ましい。このような内視鏡装置とすれば、特定波長のレーザ光による蛍光観察（特定波長光観察）と、光学特性変換手段を介して得られる光による観察（たとえば白色光観察）とが、ひとつの光源を用い、先端光学アダプタを適宜交

10

20

30

40

50

換することで使い分けできるようになる。

この場合、前記光学特性変換手段が、前記レーザ光を励起光とし異なる波長の光を出射する蛍光体であることが好ましく、さらに、前記蛍光体を設けた前記先端光学アダプタを前記挿入部の先端に装着して白色光を照射すれば、レーザ光源による白色光観察が可能となる。

また、上述した内視鏡装置においては、前記光学特性変換手段が、前記レーザ光を拡散照射する拡散光学部材であることが好ましい。

【発明の効果】

【0016】

上述した本発明によれば、先端光学アダプタの着脱状況をアダプタ検知手段で検知し、この着脱状況に応じて出射光制御手段が出射部から出光する光を自動的に制御するので、先端光学アダプタの着脱操作時には、出射部から出光する光がまぶしくならないよう発光を停止または減光することができる。このため、先端光学アダプタの着脱時に露出する出射部から高輝度の光が照射されることはなく、観察に必要な光源を設けて被検査対象の十分な検査性を確保できるとともに、先端光学アダプタの着脱性が向上した内視鏡装置を提供することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

〔第1の実施の形態〕

以下、本発明の第1の実施の形態について図1から図3を参照して説明する。

20

図1は、本発明の第1実施形態に係る内視鏡装置1の全体を示す概略図、図2は内視鏡装置1の全体構成例を示すブロック図、図3は内視鏡2の先端部21を拡大して示す断面図である。

内視鏡装置1は、図1に示すように、被検査対象の像を撮像する内視鏡2と、被検査対象の照明に係るレーザ光を出射する光源装置（光源）3と、内視鏡2により撮像された像の電気信号を画像信号に変換処理する制御装置4と、制御装置4により処理された画像信号を表示するモニタ5と、から概略構成されている。

【0018】

内視鏡2は、先端光学アダプタ60が着脱可能に取り付けられるとともに、被検査対象の像を撮像するCCDを内蔵した先端部21と、細長で可撓性を有する湾曲部22及び軟性部23からなる挿入部24と、挿入部24の手元側にあって使用者が把持し操作する操作部25と、操作部25から延びる可撓性のユニバーサルコード26と、ユニバーサルコード26の端部に設けられたコネクタ27と、から概略構成されている。なお、ユニバーサルコード26には、後述するライトガイド（光路）及び信号ケーブル等が内蔵されている。

30

【0019】

コネクタガイド27には、光源装置3に接続される光源コネクタ28が設けられ、この光源コネクタ28を介して、内視鏡挿入部24の先端部21までレーザ光がライトガイドにより導かれるように構成されている。

さらに、コネクタ27には、制御装置4に接続される制御コネクタ29が設けられ、この制御コネクタ29を介して、先端部21に配置したCCDで撮像した被検査対象の像の電気信号が信号ケーブルにより制御装置4へ導かれるように構成されている。

40

【0020】

光源装置3は、図2に示すように、電源供給制御装置31と、電源32と、レーザダイオード33と、集光光学部材34とを具備した構成とされる。

電源供給制御装置31は、電源32の入切や出力調整など各種制御を行うものである。この電源供給制御装置31及び電源32は、特定波長のレーザ光を発光するレーザダイオード33及びアダプタ検知手段として機能するスイッチ40と、電源ケーブル35a及び信号線35bを介して電氣的に接続されている。

【0021】

50

レーザダイオード 33 は光源装置 3 の内部にあり、電源 32 から電源供給を受ける 1 個または複数のレーザダイオード 33 を適宜組み合わせることにより、特定波長のレーザ光を発するレーザ光源を構成している。また、レーザダイオード 33 から発光されたレーザ光は、必要に応じて設けられる集光光学部材 34 を介して、挿入部 24 内に設けられたライトガイド（導光ファイバ）36 の入射端面 36a に入射される。このライトガイド 36 は、入射端面 36a に入射されたレーザ光を、先端部 21 の先端面に設けられた図示しない出射部から外部へ向けて出射するため出射端面 36b まで導光する。

【0022】

先端部 21 の外周面には、先端光学アダプタ 60 と螺合して着脱可能とする雄ねじ部 50 が形成されている。また、先端部 21 には、ライトガイド 36 の出射端面 36b と隣接して、被写体 6 から反射された観察部からの光を受ける CCD 41 が設けられている。この CCD 41 の前面には、必要に応じて観察光学部材 42 が設けられている。 10

CCD 41 で撮像した観察画像の電気信号は、信号ケーブル 41a を介して画像処理を行う制御装置 4 に送られ、さらに、制御装置 4 からの画像信号がモニタ 5 に送られて画像表示される。なお、上述した内視鏡 2、光源装置 3、制御装置 4 及びモニタ 5 は、それぞれを別体の装置としてもよいし、あるいは、これらのいずれか複数を適宜組み合わせたり全てを一体化した装置としてもよい。

【0023】

先端部 21 には、レーザ光の光学特性を変換可能な先端光学アダプタ 60 が着脱可能に設けられている。先端光学アダプタ 60 の着脱状態は、先端部 21 側に設けたアダプタ検出手段のスイッチ 40 により自動的に検知される。このスイッチ 40 は、図 3 に示すように、先端部 21 の先端面に設けた凹部であるスイッチ操作口 51 内に、スイッチ可動部 40a を突出させた状態として設置されている。 20

また、先端部 21 の先端面には、先端光学アダプタ 60 を接続する際の円周方向を位置決めするため、先端凹部 52 が設けられている。

【0024】

一方、先端光学アダプタ部材 60 は、先端部 21 の雄ねじ部 50 と噛合して接続する雌ねじ部 61 を有する略円筒形状の外輪部材 62 と、この外輪部材 62 の内側に回転可能に嵌合させた円柱部材 63 とを備えている。

円柱部材 63 には、照明用窓部 64 及び観察用窓部 65 を設けるとともに、円周方向を位置決めする凸部 66 と、スイッチ 40 を操作する突起部 67 とが設けられている。照明用窓部 64 は、凸部 66 が先端凹部 52 に挿入されて円周方向を位置決めした所定の接続位置において、ライトガイド 36 の出射端面 36b と同軸上の前面（観察側）に位置している。また、照明用窓部 64 には、レーザダイオード 33 が発光したレーザ光を励起光とし白色発光する蛍光部材、あるいは、レーザ光を拡散照射する拡散光学部材からなる光学特性変換手段 68 が設けられている。 30

【0025】

観察用窓部 65 は、凸部 66 が先端凹部 52 に挿入されて円周方向を位置決めした所定の接続位置において、CCD 41 及び観察光学部材 42 と同軸上の前面に位置しており、被写体 6 から反射された観察部からの光を通す通路となる。 40

また、上述した所定の接続位置では、突起部 67 がスイッチ操作口 51 内に入り込んでスイッチ可動部 40a を押し込むので、スイッチ 40 のスイッチ操作が行われる。このスイッチ操作により、先端光学アダプタ 60 が所定位置に取り付けられていることを示す電源制御信号、すなわち通常の通電信号が電源供給制御装置 31 に出力される。

なお、先端光学アダプタ部材 60 は、円柱部材を所定位置に取り付けて外輪部材 62 を回転させることにより、雄ねじ部 50 及び雌ねじ部 61 が噛合して、内視鏡 2 の先端部 21 に固定される。

【0026】

以下、上述した構成の内視鏡装置 1 について、その作用を説明する、

内視鏡装置 1 では、観察対象等の諸条件に応じて先端光学アダプタ 60 を適宜交換して 50

使用する。このとき、先端光学アダプタ 60 が先端部 21 の所定位置に取り付けられていると、突起部 67 がスイッチ可動部 40a を押し込んでいるので、スイッチ 40 から通電信号が出力された状態にある。このため、電源供給制御装置 31 は、電源 32 がレーザダイオード 33 に通常の通電をするよう制御する。

【0027】

しかし、たとえば先端光学アダプタ 60 を交換するため、外輪部材 62 を回転させて雄ねじ部 50 及び雌ねじ部 61 の螺合を解除していくと、外輪部材 62 と一体に円柱部材 63 が先端部 21 の先端面から離間する方向へ移動する。このため、突起部 67 も円柱部材 63 と一体に先端面から離間し、スイッチ操作口 51 から抜け出すことによりスイッチ可動部 40a の押し込み操作が解除されるので、スイッチ 40 の通電信号も解除される。

10

この結果、電源供給制御装置 31 は、先端光学アダプタ 60 が取り外された状態に対応して予め定めた電源 32 の制御を実施する。この場合の制御としては、電源 32 を OFF としてレーザダイオード 33 への電源供給を完全に停止するか、あるいは、レーザダイオード 33 への電源供給を所定値以下に低下させる。従って、レーザダイオード 33 より発光されるレーザ光は、電源供給にの遮断または低減により、完全に停止または出力を弱められるので、先端光学アダプタ 60 を取り外した先端部 21 は、レーザ光の出射部となるライトガイド 36 の出射端面 36b から高輝度の光を照射するようなことはない。

【0028】

すなわち、先端光学アダプタ 60 の着脱状況をアダプタ検知手段のスイッチ 40 で検知し、この着脱状況に応じて出射光制御手段となる電源供給制御装置 31 が出射端面 36b から出光するレーザ光を自動的に制御するので、先端光学アダプタ 60 の着脱操作時には、出射端面 36b が設けられている内視鏡 2 の先端部 21 から出光するレーザ光がまぶしくならないよう発光を停止または減光することができる。従って、先端光学アダプタ 60 の着脱時に露出する先端部 21 の出射端面 36b から高輝度のレーザ光が照射されることはなく、しかも、先端光学アダプタ 60 を取り付けした状態では 100% の電源供給を行って十分な光量を確保できる。

20

【0029】

また、上述したスイッチ 40 は、先端光学アダプタ 60 が外れている状態において、凹部となるスイッチ操作口 51 にスイッチ可動部 40a が設置されているので、たとえば指など突起部 67 以外で押し込むような誤操作により通電信号を出力しにくいものとなる。

30

また、先端光学アダプタ 60 が未装着でも高出力のレーザ光を被写体等に当てることなしに、異なる光学特性変換手段 68 を備えた複数の先端光学アダプタ 60 の中から適宜選択して最適のもの着脱することにより、たとえば特定波長のレーザ光や白色光のように、複数種類の観察に必要な光を、1種類の光源装置 3 という小型な装置で実現できる。

【0030】

続いて、上述した第 1 の実施の形態に係る変形例を図 4 に示して説明する。なお、図 4 は上述した図 2 に対応するブロック図であり、同様の部分には同じ符号を付し、その詳細な説明は省略する。

この変形例では、内視鏡装置 1' の光源装置 3' に電源 32 の制御を行う電源供給制御装置 31 がなく、先端部 21 に設けたアダプタ検知手段のスイッチ 40 が電源 32 の入切を直接制御するように構成されている。すなわち、電源 32 とレーザダイオード 33 とを接続する電源ケーブル 35a の途中にスイッチ 40 を配置し、同スイッチ 40 が切られて OFF の状態では通電されないように構成されているので、専用の電源供給制御装置 31 がないことで回路を簡略化することができる。

40

【0031】

〔第 2 の実施の形態〕

続いて、本発明に係る内視鏡装置について、第 2 の実施の形態を図 5 に基づいて説明する。なお、上述した実施の形態と同様の部分には同じ符号を付し、その詳細な説明は省略する。

この実施の形態では、上述したスイッチ 40 のアダプタ検知手段に代えて、内視鏡 2 に

50

配線された信号線 3 5 b の先端に接続して設けられ、スイッチ操作口 5 1 内に露出して互いに離間するよう配置された一对の電極 7 1 , 7 2 と、円柱部材 6 3 から突出する突起部 6 7 の先端部に取り付けられ、電極 7 1 , 7 2 間を接続して導通させる接続手段の導電部材 7 3 とを備えたアダプタ検知手段が採用されている。なお、電極 7 1 , 7 2 は、各々が複数の電極部材により構成されてもよい。

【 0 0 3 2 】

このような構成とすれば、電極 7 1 , 7 2 と導電部材 7 3 とによりスイッチ機構が形成されるので、上述した第 1 の実施の形態と同様に、先端光学アダプタ 6 0 の着脱を検知することができる。なお、この場合の電極 7 1 , 7 2 は、先端光学アダプタ 6 0 が外れている場合の誤操作を防ぐため、スイッチ操作口 5 1 のように奥まった部分に設けられていることが望ましい。 10

このような構成としても、先端部 2 1 に先端光学アダプタ 6 0 が未装着の時、高出力のレーザ光が発せられることを防止できるので、まぶしさにより着脱操作性が低下することはない。また、高出力のレーザ光が被写体に当たるようなこともなく、さらに、複数の先端光学アダプタ 6 0 を選択的に着脱することにより、複数種類の観察に必要な光を、1 種類の光源装置 3 から得ることができる。

【 0 0 3 3 】

〔 第 3 の実施の形態 〕

続いて、本発明に係る内視鏡装置について、第 3 の実施の形態を図 6 に基づいて説明する。なお、上述した実施の形態と同様の部分には同じ符号を付し、その詳細な説明は省略する。 20

この実施の形態では、上述したスイッチ 4 0 のアダプタ検知手段に代えて、内視鏡 2 に配線された信号線 3 5 b の先端に接続して先端部 2 1 の内部に設けられた共振周波数検知部 7 5 と、円柱部材 6 3 内に埋設されたコイル 7 6 とを備えたアダプタ検知手段が採用されている。

【 0 0 3 4 】

このような構成とすれば、共振周波数検知部 7 5 がコイル 7 6 の共振周波数を読み取る手段として機能する。すなわち、先端光学アダプタ 6 0 が所定位置に接続されていれば、共振周波数検知部 7 5 がコイル 7 6 の共振周波数を読み取って検知信号を出力し、先端光学アダプタ 6 0 が未装着の時には検知信号の出力はないので、上述したスイッチ 4 0 と同様の制御が可能になる。 30

このような構成としても、先端部 2 1 に先端光学アダプタ 6 0 が未装着の時、高出力のレーザ光が発せられることを防止できるので、まぶしさにより着脱操作性が低下することはない。また、高出力のレーザ光が被写体に当たるようなこともなく、さらに、複数の先端光学アダプタ 6 0 を選択的に着脱することにより、複数種類の観察に必要な光を、1 種類の光源装置 3 から得ることができる。

【 0 0 3 5 】

〔 第 4 の実施の形態 〕

続いて、本発明に係る内視鏡装置について、第 4 の実施の形態を図 7 に基づいて説明する。なお、上述した実施の形態と同様の部分には同じ符号を付し、その詳細な説明は省略する。 40

この実施の形態では、上述したスイッチ 4 0 のアダプタ検知手段に代えて、内視鏡 2 に配線された信号線 3 5 b の先端に接続して先端部 2 1 の内部に設けられた磁束検知部 7 7 と、円柱部材 6 3 内に埋設された磁石（磁性体）7 8 とを備えたアダプタ検知手段が採用されている。

【 0 0 3 6 】

このような構成とすれば、磁束検知部 7 7 が磁石 7 8 から発せられた磁束を読み取る磁束検知手段として機能する。すなわち、先端光学アダプタ 6 0 が所定位置に接続されていれば、磁束検知部 7 7 が磁石 7 8 の磁束を読み取って検知信号を出力し、先端光学アダプタ 6 0 が未装着の時には検知信号の出力はないので、上述したスイッチ 4 0 と同様の制御 50

が可能になる。

このような構成としても、先端部 21 に先端光学アダプタ 60 が未装着の時、高出力のレーザ光が発せられることを防止できるので、まぶしさにより着脱操作性が低下することはない。また、高出力のレーザ光が被写体に当たるようなこともなく、さらに、複数の先端光学アダプタ 60 を選択的に着脱することにより、複数種類の観察に必要な光を、1 種類の光源装置 3 から得ることができる。

【0037】

〔第 5 の実施の形態〕

続いて、本発明に係る内視鏡装置について、第 5 の実施の形態を図 8 に基づいて説明する。なお、上述した実施の形態と同様の部分には同じ符号を付し、その詳細な説明は省略する。

図 8 に示すレーザ光出射制御手段は、レーザダイオード 33 の出射端面 36b とライトガイド 36 の入射端部 36a との間に、レーザ光遮光手段として遮光シャッタ 81 を設けたものである。この遮光シャッタ 81 は、レーザ光が通過する光路上で挿抜するためのシャッタ駆動部 82 と、上述したアダプタ検知手段からの信号に応じて遮光シャッタ 81 を駆動させるシャッタ制御手段 83 とを備えている。

【0038】

このように構成されたレーザ光出射制御手段は、遮光シャッタ 81 が矢印 84 で示す方向に移動して光路上で挿抜され、先端光学アダプタ 60 が装着されている時は遮光シャッタ 81 を引き抜いて光路を開き、未装着時には遮光シャッタ 81 が光路を閉じる。

なお、遮光シャッタ 81 は、光路を完全に閉じる代わりに、レーザ光を減光する絞り状態に切替るようにしてもよく、このような場合には、アダプタ検知手段により先端光学アダプタ 60 が外れた時、遮光シャッタ 81 は、光路を全開とする位置から所定の絞り位置に移動してライトガイド 36 へ出射されるレーザ光を抑えることができる。

【0039】

このような構成としても、先端部 21 に先端光学アダプタ 60 が未装着の時、高出力のレーザ光が発せられることを防止できるので、まぶしさにより着脱操作性が低下することはない。また、高出力のレーザ光が被写体に当たるようなこともなく、さらに、複数の先端光学アダプタ 60 を選択的に着脱することにより、複数種類の観察に必要な光を、1 種類の光源装置 3 から得ることができる。

【0040】

なお、本発明は上述した実施形態に限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において適宜変更することができる。

【図面の簡単な説明】

【0041】

【図 1】本発明に係る内視鏡装置の第 1 の実施の形態について、全体構成を示す概略図である。

【図 2】図 1 の内視鏡装置について、全体構成例を示すブロック図である。

【図 3】図 1 及び図 2 の内視鏡装置について、内視鏡の先端部を拡大して示す断面図である。

【図 4】本発明に係る内視鏡装置について、図 2 の変形例となる全体構成例を示すブロック図である。

【図 5】本発明に係る内視鏡装置の第 2 の実施の形態について、内視鏡の先端部を拡大して示す断面図である。

【図 6】本発明に係る内視鏡装置の第 3 の実施の形態について、内視鏡の先端部を拡大して示す断面図である。

【図 7】本発明に係る内視鏡装置の第 4 の実施の形態について、内視鏡の先端部を拡大して示す断面図である。

【図 8】本発明に係る内視鏡装置の第 5 の実施の形態について、レーザ光出射制御手段の構成例を示す図である。

10

20

30

40

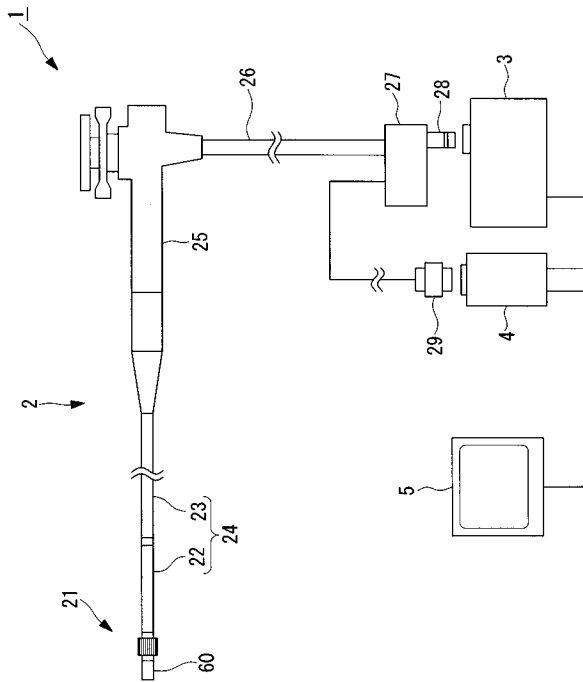
50

【符号の説明】

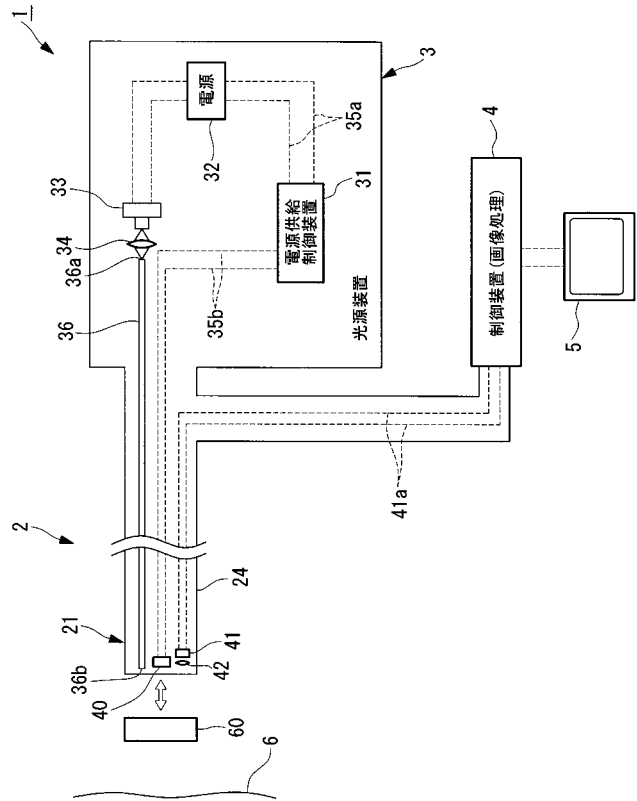
【0042】

1	内視鏡装置	
2	内視鏡	
3	光源装置	
4	制御装置	
5	モニタ	
2 1	先端部	
2 4	挿入部	
2 5	操作部	10
3 1	電源供給制御装置	
3 2	電源	
3 3	レーザダイオード	
3 4	集光光学部材	
3 5 a	電源ケーブル	
3 5 b	信号線	
3 6	ライトガイド	
3 6 a	入射端面	
3 6 b	出射端面	
4 0	スイッチ（アダプタ検知手段）	20
4 0 a	スイッチ可動部	
4 1	ＣＣＤ（荷電結合素子）	
4 1 a	信号ケーブル（検知信号伝達手段）	
4 2	観察光学部材	
5 1	スイッチ操作口	
5 2	先端凹部	
6 0	先端光学アダプタ	
6 2	外輪部材	
6 3	円柱部材	
6 6	凸部	30
6 7	突起部	
6 8	光学特性変換手段	
7 1 , 7 2	電極	
7 3	導電部材	
7 5	共振周波数検知部	
7 6	コイル	
7 7	磁束検知部	
7 8	磁石（磁性体）	
8 1	遮光シャッタ	
8 2	シャッタ駆動部	40
8 3	シャッタ制御手段	

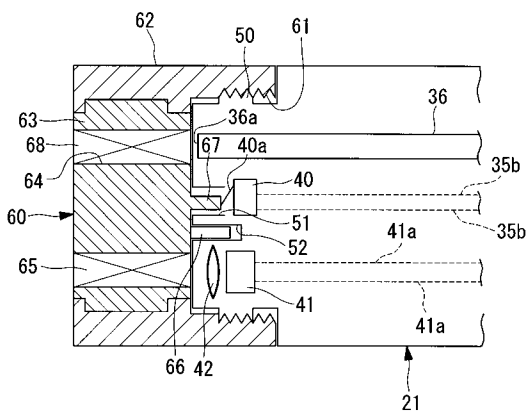
【図 1】



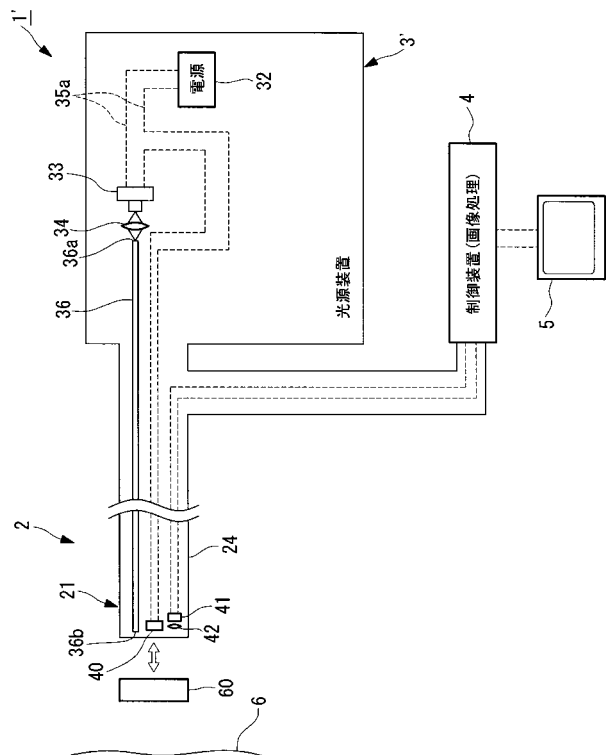
【図 2】



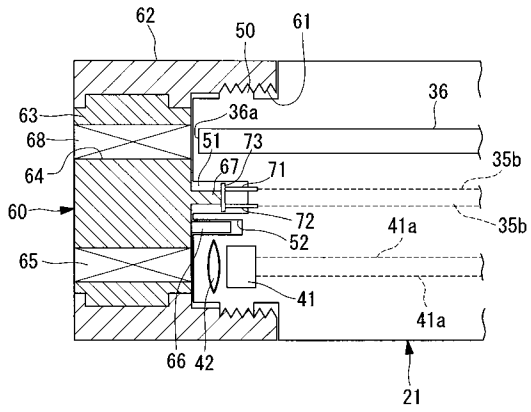
【図 3】



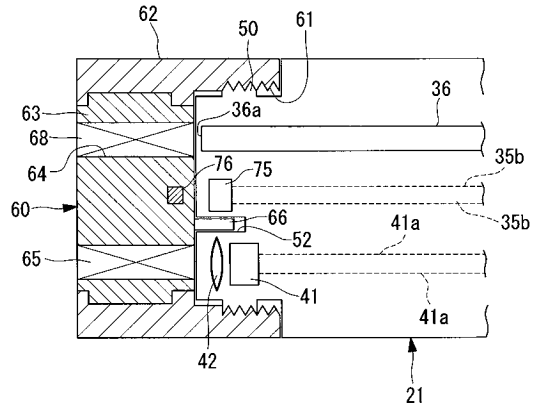
【図 4】



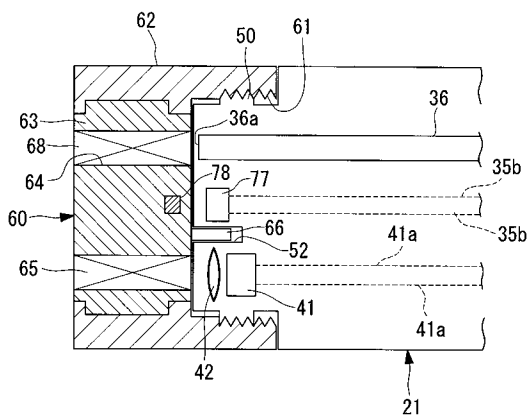
【 図 5 】



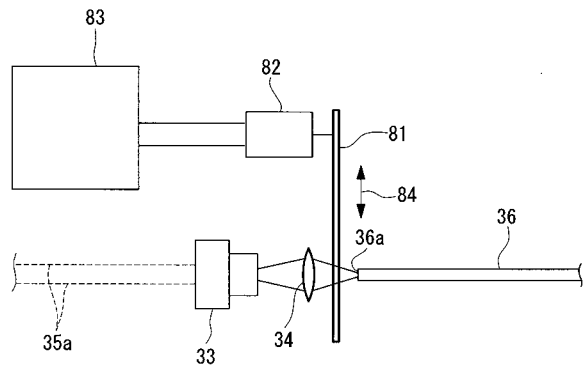
【 図 6 】



【圖 7】



【圖 8】



专利名称(译)	内视镜装置		
公开(公告)号	JP2006189592A	公开(公告)日	2006-07-20
申请号	JP2005000990	申请日	2005-01-05
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯株式会社		
申请(专利权)人(译)	奥林巴斯公司		
[标]发明人	山田雄一		
发明人	山田 雄一		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00		
FI分类号	G02B23/24.A A61B1/00.300.Y A61B1/00.550 A61B1/00.650 A61B1/00.715 A61B1/00.731 A61B1/06.612 A61B1/07.734		
F-TERM分类号	2H040/AA01 2H040/BA09 2H040/BA11 2H040/BA12 2H040/BA23 2H040/CA01 2H040/CA02 2H040/CA08 2H040/DA12 2H040/DA17 2H040/DA52 4C061/AA29 4C061/CC06 4C061/FF40 4C061/GG11 4C061/JJ11 4C061/JJ17 4C061/LL02 4C061/NN01 4C061/RR02 4C061/RR11 4C061/RR24 4C161/AA29 4C161/CC06 4C161/FF40 4C161/GG11 4C161/JJ11 4C161/JJ17 4C161/LL02 4C161/NN01 4C161/RR02 4C161/RR11 4C161/RR24		
代理人(译)	上田邦夫 藤田 考晴		
其他公开文献	JP2006189592A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

一种内窥镜装置，能够在不损害被检查物体的可测试性的情况下提高尖端光学适配器的可附着性。光源装置（3），插入待检查空间的插入部分（24），从尖端部分（21）的发射端面b发出来自光源装置（3）的激光具有附接到相机的远端光学适配器60的内窥镜设备1结合适配器检测单元的检测，检测远端光学适配器60到插入单元24的附接和拆卸以及从发射单元的发射。发射控制装置，用于控制发射的光。[选择图]图2

